

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年 7月28日
作 成 者：鈴木 啓一

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	愛知県海域における底魚資源に関する西三河漁協小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業及びさし網漁業の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	まだい太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記9）、ひらめ太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記11）、くるまえび愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記10）、とりがい愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記17）、がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）		
	対象の漁業	小型機船底びき網（渥美外海板びき網、改良備前網、貝けた網及びえびけた網）漁業及びさし網漁業		
	協定の有効期間	令和6年3月1日から令和11年2月28日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の2分の1）		終了時の検証	備考
	令和8年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		まだい太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記 9）						
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和 6 年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量1,272トンのうち、底びき網漁業は683トン（53.7%）で、本協定参加者9人（渥美外海板びき網）による漁獲量は63.8トン※であり、総漁獲量に占める割合は、約 5 %と推定される。 ※県の漁獲状況調査による。					
資源管理の目標 及び取組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。					
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間） 2 日以上のお休みに加えて月 2 日以上のお休みを実施する（ 8 月を除く） ことで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		複数県による種苗放流の実施。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和 6 年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	
	参加隻数	隻	9 隻	8 隻※	8 隻	—	—	
	取組内容①	休漁 日数	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	毎週 2 日以上	—	—	
	取組内容②	休漁 日数	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	—	—	
資源状況		令和 7 年度の資源評価結果では、0トンから最大資源量（2016年漁期）の間を 3 等分（高位、中位、低位）し、2023年漁期の資源量（8,330トン）から高位、資源動向は直近 5 年間（2019～2023年漁期）の資源量の推移から横ばいと評価されている。						
取組の評価		取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	全隻、毎週 2 日以上のお休みに加えて毎月さらに 2 日以上のお休みを徹底することで、漁獲が過剰になることを防ぐことができ、資源水準は高位と目標を達成しているため、現在の取組を維持する。						
	取組の 改良点等	特になし						

対象の水産資源名		ひらめ太平洋中部系群（愛知県資源管理方針別記11）							
対象水産資源の総漁獲量に対する 協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は306トンのうち、愛知県の漁獲量は89トン（29％）で、本協定参加者19人（渥美外海板びき網9人、改良備前網10人）による漁獲量は21.9トン※であり、総漁獲量に占める割合は、約7.2％と推定される。※県の漁獲状況調査による。						
資源管理の目標 及び取組内容等	資源管理の目標		国が行う資源評価において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させることを目指す。						
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上の休漁に加えて月2日以上の休漁を実施する（8月を除く）ことで、資源に対する漁獲圧を低下させる。						
	その他の管理措置		複数県による種苗放流の実施。						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考 ※2025年2月1日以降は、1隻廃業により、18隻で取組んでいる。 ・渥美外海域で小型機船底びき網（板びき網・改良備前網）漁業で同資源を利用する船は52隻あり、全隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。2024年の全隻の漁獲量は、49トンで総漁獲量の16.1％を占める。	
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—		
	参加隻数	隻	19隻	18隻※	18隻	—	—		
	取組内容①	休漁 日数	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—		
	取組内容②	休漁 日数	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	—	—		
資源状況			令和7年度の資源評価結果では、2001年以降の最小資源量と最大資源量の間を3等分（高位、中位、低位）し、2024年の資源量は低位、直近5年間（2020～2024年）の資源量の推移から資源動向は減少と判断された。						
取組の評価			取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない （外部要因を考慮した取組の改良が必要）						
	評価内容		毎週2日以上に加えて毎月2日以上の休漁を遵守しており、出漁日数も横ばいで、漁獲努力量は増加していない。資源が豊富なマダイを狙うことで、ヒラメに対する漁獲圧削減に努めている。資源低迷は、当該漁業の漁獲圧以外の要因が推察されることから「想定外の外部要因により効果は判定できない」と評価した。						
	取組の 改良点等		特になし						

対象の水産資源名		くろまび愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記10）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和5年)		令和6年度の資源評価結果※より、2023年漁期の総漁獲量76トンのうち、本協定参加者（21人）による漁獲量は、県の漁獲状況調査から10,164kgであり、総漁獲量に占める割合は、約13%と推定される。 ※令和7年度は国の資源評価調査報告書の作成が行われなかったため、6年度の評価結果を用いた。						
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標	国が行う資源評価において、高位の資源水準を維持する。						
	協定の取組内容及びその目的	毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上のお休みに加えて月2日以上のお休みを実施※する（8月を除く）ことで、資源に対する漁獲圧を低下させる。※改良前網漁業の場合。						
	その他の管理措置	種苗放流の実施。全長8cm以下の採捕禁止（愛知県漁業調整規則第37条） えびけた網漁業の操業期間3/1～12/31（漁業許可）						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	
	参加隻数	隻	21隻	21隻	21隻	—	—	
	取組内容①	休漁日数	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
	取組内容②	休漁日数	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	取組①に加え 毎月2日以上	—	—	
資源状況	令和6年度の資源評価結果では、1995～2023年のCPUEの最高値と最低値の間を3等分（高位、中位、低位）し、2023年のCPUE（14.35kg/隻日）から高位、資源動向は直近5年間（2019～2023年）の変動傾向から増加と評価されている。							
取組の評価	取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である ・効果は認められず改良が必要である ・想定外の外部要因により効果は判定できない （外部要因を考慮した取組の改良が必要）							
	評価内容	全隻、毎週2日以上に加えて毎月2日以上のお休みを遵守するとともに、小型魚を保護することで漁獲が過剰になることを防ぐことができており、資源水準は高位と目標を達成しているため、現在の取組を維持する。						
	取組の改良点等	特になし						

対象の水産資源名		とりがい愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記17）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			県の漁獲状況調査では、2024年の総漁獲量61トンのうち、ほぼ100%が小型底びき網漁業により漁獲され、本協定参加者（9人）による漁獲量は10トンであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約17%と推定される。					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標	県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準を、令和10年までに、中位以上に回復させること。						
	協定の取組内容及びその目的	毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上以上の休漁に加えて土曜日及び日曜日の休漁を実施する（3～6月の期間）ことで、資源に対する漁獲圧を低下させる。						
	その他の管理措置	殻長4cm以下の採捕禁止（愛知県漁業調整規則第37条） 貝けた網漁業の操業期間12/1～6/30（漁業許可） 加盟する貝桁協会では、漁期前に資源量調査を実施し、水産試験場の助言を得ながら解禁日及び操業時間を設定している。 また、漁期中の漁獲状況を踏まえ、操業時間の調整、漁場の制限、終漁日の決定等を行うなど、順応的資源管理を行っている。						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外			令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	・小型機船底びき網漁業で同資源を利用する船は137隻あり、130隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。2024年の休漁に取り組む130隻の漁獲量は、61トンで総漁獲量の100%を占める。
	参加隻数	隻	9隻	9隻	9隻	—	—	
	取組内容①	休漁 日数	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
	取組内容②	休漁 日数	取組①に加え 土日休漁 (3-6月)	取組①に加え 土日休漁 (3-6月)	取組①に加え 土日休漁 (3-6月)	—	—	
資源状況	県の漁獲状況調査から、2010～2024年の15年間の漁獲量の上位5位までを高位、6～10位を中位、11位から15位を低位として資源水準を判断すると、2024年は第13位となり低位と判断された。漁獲量が最低である2020年以降、漁獲量は増加傾向にあり、CPUEも増加傾向にあるため資源は増加傾向にあると判断された。							
取組の評価	取組の効果が有り継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	全隻、毎週2日以上以上の休漁に加えて土日休漁を徹底することで、漁獲が過剰になることを防ぐことができている。 休漁の取組は2011年以降継続して実施しており、2020年以降も、漁獲努力量を制限した結果、漁獲量やCPUEの推移から、資源は増加傾向にあり、2023年は中位水準まで回復して目標を達成したと判断される。2024年加入量が減少し低位となったが、取組内容は資源の回復に有効に働いていると考えられるため、現在の取組を維持する。							
取組の改良点等	特になし							

対象の水産資源名		がざみ愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記15）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)		県の漁獲状況調査では、2024年の総漁獲量315トンのうち、小型底びき網が45%、刺網が13%、その他（カゴ）が42%を占め、本協定参加者（9人）による漁獲量は4,961kgであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約1.6%と推定される。						
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。					
	協定の取組内容及びその目的		毎週（日曜日から土曜日の間）2日以上のお休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		種苗放流の実施。えびけた網漁業の操業期間3/1～12/31（漁業許可）。					
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外			令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	・小型機船底びき網漁業で同資源を利用する船は180隻あり、164隻がいずれかの資源管理協定に参加し、休漁の取組を行っている。2024年の休漁に取り組む164隻の漁獲量は、136.7トンで総漁獲量の43.3%を占める。
	参加隻数	隻	9隻	9隻	9隻	—	—	
	取組内容	休漁	毎週2日以上	毎週2日以上	毎週2日以上	—	—	
資源状況		県の漁獲状況調査から、2009～2023年の15年間のうち、最大漁獲量を3等分（高位、中位、低位）して資源水準を判断すると、2024年の資源水準は中位と判断された。						
取組の評価		取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		休漁日数は遵守しており、出漁日数も横ばいで、漁獲努力量は増加していない。2024年の漁獲量の減少は、一時的な加入状況の悪化※が一因として考えられ、資源水準は中位となったが、2019～2023年は同様の取組により高位を維持していたことから、「取組の効果があり継続する」と評価した。 ※カニ籠漁業での操業では、夏季に小型の個体が見られるが、秋季に消失してしまうことから、同時期に発生する貧酸素水塊が小型個体の生残に影響を与えている可能性がある。						
取組の改良点等		特になし						

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定		取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
	検証内容	休漁の取組によって、マダイおよびクルマエビ資源は高位水準を維持している。ヒラメ資源は、低位水準で減少傾向にあるとの評価だが、努力量を削減しているにも関わらず資源が回復しないため、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられる。国の資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産率が低下（環境要因）していることを指摘している。トリガイは、2024年は加入状況の悪化により低位水準となったが、2020年以降資源は回復傾向にあり、2023年には中位水準まで回復し目標を達成していた。ガザミは、2024年は加入状況の悪化により中位水準となったが、2019～2023年は高位水準に維持できていた。以上のことから、現在の取組はいずれの資源に対しても有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

<資源管理協議会等による検証>

検証年月日：2026年8月28日

判定	取組の効果があり継続する
検証内容	まだい太平洋中部系群については、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果がたと認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、休漁以外の取組も実施することにより漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定する。 ひらめ太平洋中部系群については、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられるため「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。 くるまび愛知県周辺海域については、資源管理の目標を達成しているため、取組の効果がたと認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定する。 とりがい愛知県周辺海域については、取組により資源は回復傾向にあり、2023年には資源管理の目標を達成しているため、取組の効果がたと認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組んでおり、漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定する。 がざみ愛知県周辺海域については、取組により2019年から2023年まで資源は高位水準を維持しており、目標を達成しているため、取組の効果がたと認められる。取組内容については、計画を上回る休漁に取り組むことにより漁獲圧を低減している。資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいており、いずれも継続が妥当と認められる。このため、「取組の効果があり継続する」と判定する。 以上から、協定全体として「取組の効果があり継続する」と判定する。 <想定外の外部要因により効果は判定できないと判定された資源とその具体的な外部要因> ひらめ太平洋中部系群は、出漁日数の増加はなく、資源の豊富なマダイを狙う等、ヒラメに対する漁獲努力量を減らしているが、資源が回復しないことから、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。一因として、資源評価では、2021年以降加入量が低下し再生産成功率が低下傾向（環境要因）であること、遊漁の資源に対する影響も無視できない大きさであることが指摘されており、漁獲圧以外の資源減少要因が考えられた。以上のことから、取組の効果が判定できないと認められ、「想定外の外部要因により効果は判定できない」と判定する。